

ごみ処理手数料の導入が始まります

ごみ出し方法の周知を行います

10月から「もやすごみ」に、ごみ処理手数料が導入されたことが、市民の皆さんに徹底されていないことが心配されます。このため、自治会、公衆衛生推進協議会の協力により、10月の始めの2回の「もやすごみの日」に、市内すべてのごみステーションに監視員を配置し、ごみ出し方法の周知を行います。

このため、自治会、公衆衛生推進協議会の協力により、10月の始めの2回の「もやすごみの日」に、市内すべてのごみステーションに監視員を配置し、ごみ出し方法の周知を行います。

帰ってきた gomidas No.12

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター☎5101



導入時期
10月1日(火)

導入するごみの種類(2種類)

粗大ごみ
もやすごみ

ごみ出しは、新しい「もやすごみ袋(オレンジ色)」で
10月1日(火)からは、「もやすごみ」をごみステーションに出すときに、ごみ処理手数料を附加した新しい「もやすごみ袋」を使用していない場合、警告シールを貼つて収集しません。必ず、新しい「もやすごみ袋」を使用してください。

A 高齢者の一人暮らし世帯などへの周知の対応は
Q 自治会長・女性部長を対象とした説明会の開催、あるいは民生・児童委員の各地区定例会に出向いての説明を行い、それぞれ関係地区の該当者に対して配慮していただくよう、お願いしました。

A 住民説明会での説明資料や説明内容について、10月からのごみカレンダーと併せて冊子にまとめ、自治会を通じて各世帯に配布しました。

Q 住民説明会に参加できない市民への周知はどうするのか



A 現在のごみ収集カレンダーは大きすぎるし、ごみ収集日の表示がわかるよう、それぞれの収集日の欄に、収集ごみの種類およびイラストを掲載しました。併せて、読みやすい文字を大きくしました。

Q 壁などの狭いスペースで掲示可能なコンパクト版に変更しました。

！ RDF施設内で「ぼや」が発生

8月28日、リサイクルセンター内の「もやすごみ」処理施設(RDF施設)内において、「ぼや」が発生しました。消防署に出動を要請しましたが、早期の発見、初期消火により、幸い消防車両による消火活動には及びませんでした。

消防署員による現場検証の結果、出火場所と思われる付近の残さ物の中から、複数の使い捨てライター片と変形したスプレー缶が発見されました。

消防署では、「もやすごみ」を固形燃料に製造する過程において、ごみを破碎するときに、中に混入されていた使い捨てライターまたはスプレー缶が破裂し、可燃物に引火したものと推定されます。

今回の「ぼや」は、一歩間違えば大惨事となりかねません。そうなると本市でのごみ処理ができなくなったり、多額の修理費用を要することとなります。



ぼやの原因

使い捨てライターやスプレー缶は、必ず中身を空にして、使い捨てライターは「もやすごみの日」に、スプレー缶は「カソの日」に、それぞれ出してください。

A 野焼きは、一部の例外を除き禁止されています。場合によっては处罚が科せられます。

Q 庭や畠などで野焼きをしている参加者からさまざまなお意見やご質問をいただきました。

参加者からのご意見などに対応した事項、あるいはこれまで取り扱いを変更した事項についてお知らせします。今後のごみ出しなどの参考にしてください。

説明会において、野焼きに関するご意見が多くあったことから、今回、作成したごみ収集カレンダーの冊子に、野焼きの禁止に関するお知らせを掲載しました。

住民説明会での主な質疑

ごみ処理手数料の導入に関する住民説明会を市内18地区で開催し、参加者からさまざまなお意見やご質問をいただきました。

参加者からのご意見などに対応した事項、あるいはこれまで取り扱いを変更した事項についてお知らせします。今後のごみ出しなどの参考にしてください。

「粗大ごみ」の持ち込みも有料となります
「指定ごみ袋」に入らないごみを、リサイクルセンターに持ち込む場合、10月1日(火)からは、「粗大ごみ」としてごみ処理手数料を徴収します。
※ 詳しくは、市ごみ収集カレンダーをご覧ください。

現在、各月のごみ収集の日程が詰まった状態であり、「せん定枝等の日」にり扱いは面倒であるせん定枝等のごみ袋の「大」のサイズを作成してもらいたい。

○ 「せん定枝等の日」が月に1回ではない。また、せん定枝等を「もやすごみと一緒に出す取扱いは面倒であるせん定枝等の日」にり扱いは面倒であるせん定枝等のごみ袋の「大」のサイズを作成してもらいたい。